

潮見市営住宅B棟建設電気設備工事

[illegible]

工 事 概 要

1 工事名称		潮見市営住宅（B棟）建設工事（電気設備工事）		
2 工事場所		北海道網走市潮見6丁目5、6		
3 工事内容				
	工事種目	新築	用途地域等	第一種中高層住居専用地域
	構造／階数	RC造 地上3階建	敷地面積	m ²

		計画部分	既設部分	合 計	備 考
建築面積		1,047.09 m ²	m ²	1,047.09 m ²	
建べい率		%≦ 62.92%			
各階床面積	1階	991.15 m ²	m ²	991.15 m ²	
	2階	975.24 m ²	m ²	975.24 m ²	
	3階	975.24 m ²	m ²	975.24 m ²	
	自転車置場	17.64 m ²	m ²	17.64 m ²	
延べ床面積		2,959.27 m ²	m ²	2,959.27 m ²	
容積率		%≦ 229.25 %			

4 しゅん功期限 契約に示す着手日から令和7年3月まで

5 部分引渡し 部分引渡しの時期：令和 年 月 日まで
部分引渡しの範囲

- 6 別途工事
本工事に関係のある工事は下記のとおりである。
- ・建築主体工事（

）令和 6年 12月着手予定
- ・機械設備工事（

）令和 6年 12月着手予定
- ・外構工事（

）令和 6年 10月着手予定
- ・地中熱工事（

）令和 年 月 旬着手予定
- ・

工事（

）令和 年 月 旬着手予定
- ・

工事（

）令和 年 月 旬着手予定

※下記●は工事対象範囲を示す。

		工種	建築	電気	空調暖房	衛生	備考
	項目						
1	躯体の設備配管用のスラブ、箱抜等及びモルタル等の充填	○	●	●	●		
2	上記の補強	●	○	○	○		
3	鉄骨貫通スリーブ	○	●	●	●		
4	上記の補強	●	○	○	○		
5	設備機器用、天井、壁、床下地の開口	●	○	○	○		
6	上記の補強	●	○	○	○		
7	設備機器用 天井、壁、床の仕上げる切込	○	●	●	●		
8	上記の補強	●	○	○	○		
9	天井点検口、床点検口の取付	●					
10	上記の開口補強	●					
11	既製流し台、コンロ台、吊戸棚	●	○				
12	上記の給排水配管接続及び排水トラップ	○				●	
13	製作流し台	●				○	
14	上記の給排水配管接続及び排水トラップ	○				●	
15	厨房器具	○				○	
16	上記の給排水配管接続及び排水トラップ	○				○	
17	ルーフドレン排水金物	○				●	
18	上記の縦樋	○				●	
19	ルーフドレン躯体廻り補強	●				○	
20	ユニットバス、ユニットシャワー等の本体	●				○	
21	上記の混合水栓	○				●	
22	エレベーター本体	●					
23	エレベーターへの電源供給		●				
24	エレベーターインターホン等の配管・配線		●				
25	エレベーター遠隔監視装置までの電話用の配管・配線		●				
26	エレベーター昇降路内の煙感知器		●				
27	防火戸用煙感知器、自動閉鎖装置		●				
28	水道検針盤						
29	水道検針盤への 配線接続		○			●	
30	灯油集中盤						

31	灯油集中盤への配線接続					
32	設備機器用基礎	●	○	○	○	
33	上記の振動緩衝材	○	●	●	●	
34	屋内配線用ビッド及び蓋	●	○			
35	換気取付用の穴明け及び枠	●		○		
36	上記のセルフード及び防雪フード	○		●		
37	外壁面入排気ガラリ及び防風板	●	○	○		
38	靴ふきマット下排水	○			●	
39	化粧鏡	●			○	
40	ストープスリーブ					
41	レジスター	●		○		
42	洗面化粧台	○		○		
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						

Ⅱ . 各 工 事

1. 図面(工事数量総括表を含む)及びこの特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 令和4年版(各工事編)」(以下「標準仕様書」という)、「公共建築改修工事標準仕様書 令和4年版(各工事編)」(以下、「改修標準仕様書」という)、「建築物解体工事共通仕様書 令和4年版」(以下「解体共通仕様書」という)及び「北海道建設部土木工事共通仕様書(令和4年10月版)」による。
2. 特記事項の適用については次による。
- イ.章は○印を、項目は △印を塗りつぶしたものを適用する
- ロ.特記事項は○印を塗りつぶしたものを適用し、塗りつぶしない場合は * 印をつけたものを適用する。
- ハ.特記事項で○印を塗りつぶしたものと、㊦ 印のつけたものがある場合は、共に適用する。
- ニ.特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の該当項目、該当図又は該当表を示す。
3. この特記仕様書に施工部位の記載のないものは図面によるものとする。
4. 本工事における工事監理業務委託の有無 * 有 ○ 無
5. 工期前に工事が完成する場合の、共通仮設費等の減額分の合計額が工事費の1／100を超える場合は、発注者と受注者が協議し工事請負額を減額できることとする。
6. 工事に係る留意事項及び施工条件は、次のとおりとする。

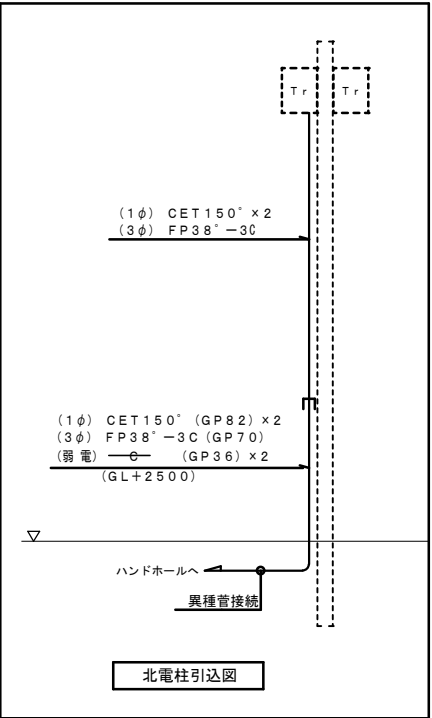
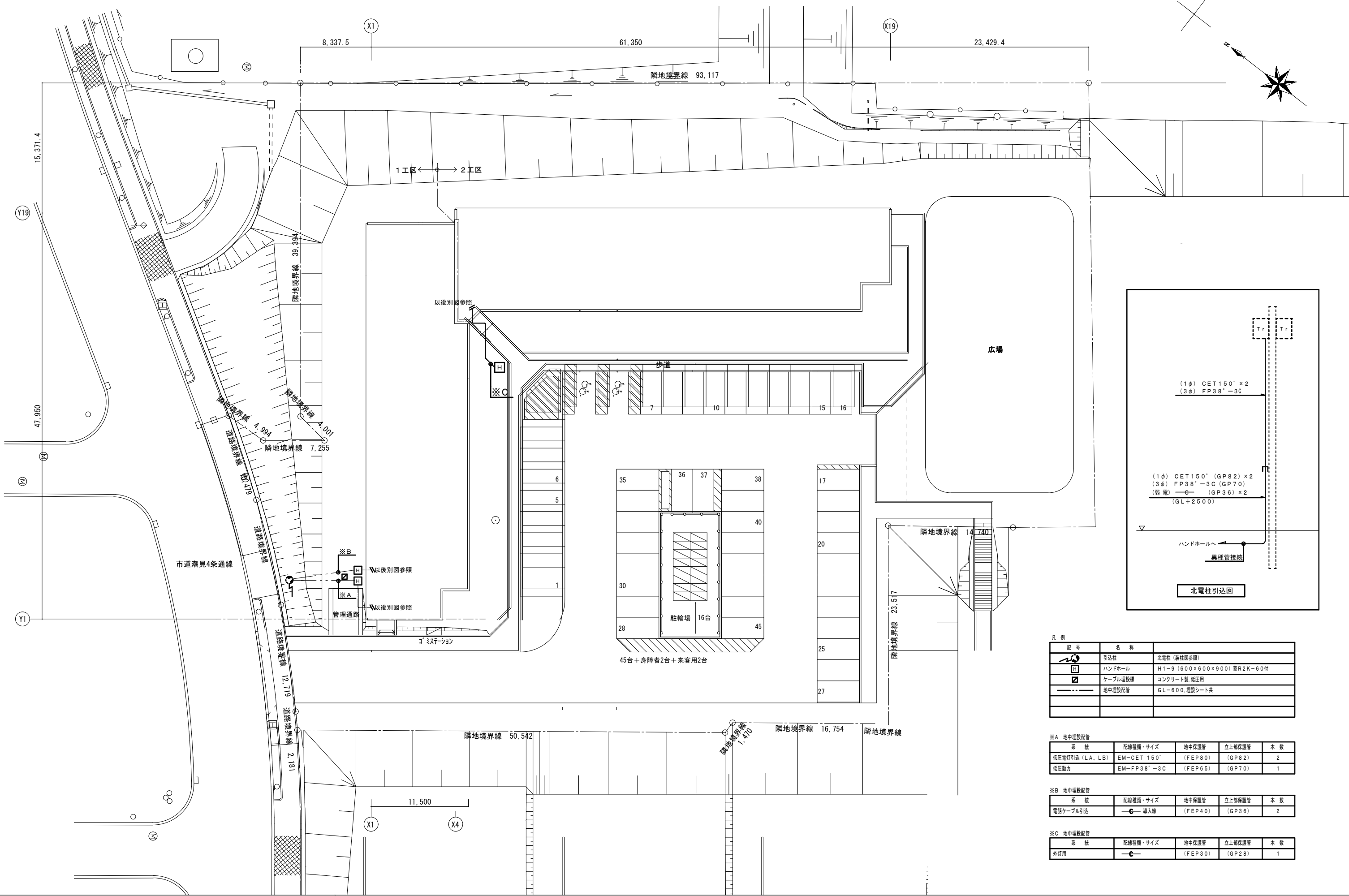
	項目	特記事項
●1章 一般共通事項	▶ 1. 道産材等の優先使用	本工事に使用する主要資材は、道産資材及び北海道認定リサイクル製品を使用するよう努めること。(木材及び木材製品は除く。)
	▶ 2. 環境への配慮	受注者は本工事において、次の(1)から(4)を順守するとともに、北海道公共建築工事シックハウス対策マニュアルに基づき工事を行うこと。 (1)化学物質を放散させる建築材料等(※1) 本工事に使用する建築材料等は、測定対象化学物質を含有していないものを基本とし、安全データシート(SDS)や成分組成表により確認を行うほか、次の1)から3)を満たすものとする。 1)ホルムアルデヒド放散建築材料に指定されている材料は、JIS又はJASに定められたF☆☆☆☆を使用する。ただしF☆☆☆☆の材料がない場合は監督職員と協議すること。 2)接着剤は、フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性を使用している環境対応型(配慮型)のものとする。 3)家具、建具類及び二次製品は、測定対象化学物質を含有しないか含有が極めて少ないものとする。 ※1 化学物質を放散する建築材料等 合板／木質系フローリング／構造用パネル／集成材／単板積層材／MDF／パーティクルボード／その他の木質建材／ユリア樹脂板／壁紙／保温材／緩衝材／断熱材／接着剤／塗料／仕上材料／表面処理用木材保存(防菌・防蟻)剤 (2)環境物品等の調達 本工事の資材等に係る環境物品等の調達は、北海道グリーン購入基本方針に基づく平成25年度環境物品等調達方針により行うよう努める。 同調達方針の公共工事の配慮事項「資材(材料及び機材を含む)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷軽減に配慮されていること。」に留意すること。 (3)工事中の留意事項 1)換気の励行 工事期間中は、室内や足場内等の通風、換気を十分に行い、室内に放散された化学物質を室外に放出させること。 2)施設利用者にシックハウスを発症した場合の措置 改修工事期間中に当該施設利用者がシックハウス症候群となった場合は、監督職員に速やかに報告するとともに、監督職員、施設管理者と連携を図りながら原因究明に努めること。 また、施設管理者へ建築材料等の情報提供やVOC測定を行うなど監督員と協議の上、必要な措置を行うこと。 (4)室内空気中の化学物質の濃度測定 室内空気中の化学物質の濃度を測定し、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、報告すること。
	【測定対象化学物質の種類及び指針値(5項目)】	
	測定対象化学物質	厚生労働省の指針値(25℃の場合)
	ホルムアルデヒド	0.08ppm (100μg/m3)
	トルエン	0.07ppm (260μg/m3)
	キシレン	0.20ppm (870μg/m3)
	エチルベンゼン	0.88ppm (3, 800μg/m3)
	スチレン	0.05ppm (220μg/m3)
	濃度測定	● 行う ○ 行わない
▶ 3. 地域材の優先使用	測定箇所	(8)箇所 ※測定する位置は、図示による。
	測定回数	* 1回 ○ 2回
	測定時期	※測定を行う時期は、監督職員の指示による。
	測定方式	拡散法(パッシブ方式)または厚生労働省が示す標準的な測定方法(アクティブ方式)により実施すること。
	分析方法	厚生労働省の示している分析方法による。 (測定時の平均室温が20度に満たない場合は、厚生労働省が示す温度、湿度による補正(ホルムアルデヒド)を行うこと。
	▶ 3. 地域材の優先使用	本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材を優先的に使用することとし、使用した材料の種類、産地等を監督職員に報告すること。 地域材とは、新得町の森林で産出され、道内で加工された木材をいう。
	▶ 4. 合法木材の使用	木材又は、木材を原料とする資材を使用する場合は、間伐材や合法性の証明された材を使用すること。また、木材の合法性の証明は、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(平成18年2月林野庁)に準拠し、資材納入業者から証明を受けるとともに、証明書類を工事完了年度から起算して5年間保存すること。
	▶ 5. 特別な材料の工法	設計図書等に指定されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。
	▶ 6. 品質計画	建築基準法に定められた区分等 ・風速 (V ₀ ＝30m/s) ・地表面粗度区分 (ⅠⅡⅢⅣ) ・垂直積雪量 (100cm)
	▶ 7. 施工図等	各工事の施工に先立ち、各施工図の基準図となる総合図を作成する。 総合図は施工図作成に先立ち、建築、設備、その他、別途発注工事請負者の情報を全て盛り込み、それらの接点の細部調整を行うためのものとする。 監督職員の指示により、建築工事請負者が元図(平面図、展開図、天井伏図等)を作成する。 設備その他の各関連工事各施工者は、協力して各工事の機器類等を元図に記載し、相互調整を行う。

▶ 8. 疑義	本工事施行中に生じた疑義は、請負者において質問を行い、記録書として作成する。設計図書に標準的な部分を表示した場合、これに準ずる他の部分も標準的な部分に見做って施工するものとする。
▶ 9. 軽微な変更	納まり、取合いのための変更、または多少の員数の増減等、軽微な変更は請負金額の範囲内において施工するものとする。
▶ 10. 工事写真	工程写真及び完成写真は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」による。
▶ 11. 技能士	(1)技能士の適用は次の職種とし、従事する技能士の氏名・職種及び資格を記載した書面により監督職員に報告する。ただし、作業の軽微なものは、監督職員との協議により省略することができる。 ＜職種＞ 型枠施工・鉄筋施工・防水施工・内装仕上施工・サッシ施工・ガラス施工 表装・塗装・建築板金・スレート施工・石材施工・建築大工・とび・左官 ブロック建築・タイル張・ALCパネル施工・カーテンウォール施工・造園・樹脂接着剤注入施工・コンクリート圧送施工・レンガ積み施工・冷凍空調調和機器施工・建築配管・熱絶縁施工・建築板金(ダクト板金) (2)技能士は、職業能力開発促進法による1級、2級若しくは単一等級の資格を有し、地域技能士会の発行する資格証明書又は、技能検定合格書の写し或いは、技能士手帳の写しを上記(1)の書面に添付する。 (3)技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う。 受注者は、標準仕様書に定められた安全確保及び環境保全等のほか、特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努める。 (1)労働者の安全衛生教育の徹底を行う。 (2)工事現場の安全パトロールの励行を行う。 (3)建設機械器具などの危害防止処置の徹底を行う。 (4)第三者に災害を及ぼしてはならない。 (5)公害防止に努める。 (6)公道の汚染防止に努める。 (7)善良な管理者の注意をもってしても、災害又は公害の発生の恐れがある場合の処置は、監督職員と協議する。
▶ 13. 交通安全管理	受注者は、工事の施工中の交通事故防止のため交通安全管理に努め、次の事項を遵守する。 (1)工事着工するに当たり、出来るだけ速やかに工事の施工中の交通安全管理計画を策定し監督職員に提出する。 なお、計画の策定は資材搬出入運行路線・点検体制・その他車両運行に係る安全対策等について道路管理者等関係機関と十分な事前協議を行い、以後も常に連絡を密にとりながら適切な処置を講じるものとする。 (2)常に下請負人も含め工事施工中の交通安全管理状況の把握に努め、管理状況を適宜監督職員に報告する。 (3)工事に関連して交通事故が発生したときは速やかに書面により監督職員に報告する。 (4)運搬には、許可業者を選定するなどして、過積載又は過労運転等に伴う交通事故防止に努める。 (5)建設機械(アスファルトパッカー等)は、排出ガス対策型を使用し、かつ、低騒音・低振動型の車両を使用すること。
▶ 14. 工事完成時の提出図書等	工事完成時の提出図書等は、次により監督職員に提出する。 (1)完成図 請負人は、CADデータにより完成図を作成すること。 完成原図の陽面複写図(青焼き)を製本したもの。 1部 完成図の第2原図A3版(50%縮小) 1部 完成第2原図A3版の陽面複写図(青焼き)を製本したもの 3部 設計原図の貸与 * 有り ○ 無し CADデータの貸与 * 有り ○ 無し ※CADデータの貸与有りの場合
▶ 15. 電力料金の負担	(2)完成写真 カラーA3版2部 内1部は製本とし、1部は台紙に整理すること。 台紙の支給(○行う * 行わない) デジタル等の電子媒体による写真の使用については、事前に協議するものとし、印刷等の出力については、①プリンタは768dpiで300dpi以上。 ②用紙、インク等は通常の使用条件のもとで3年間程度に顕著な劣化が生じないものを使用する。なお受注者は著作物等(工事写真・完成写真等)の利用を発注者に許諾するものとする。 (3)保全に関する資料(提出部数 * 1部 ● 2 部) (4)その他、必要とする書類については、監督職員の指示による。 本受電から引渡しまでの電力料金 ● 本工事 ○ 別途



一級建築士事務所登録 (石) 2号
建設コンサルタント登録 第105号
一級建築士登録 第246349号 谷川 栄治

工事名	潮見市営住宅B棟建設電気設備工事	日付		図面番号 01 / 共特
図面名	共通特記仕様書 (1)	縮尺		

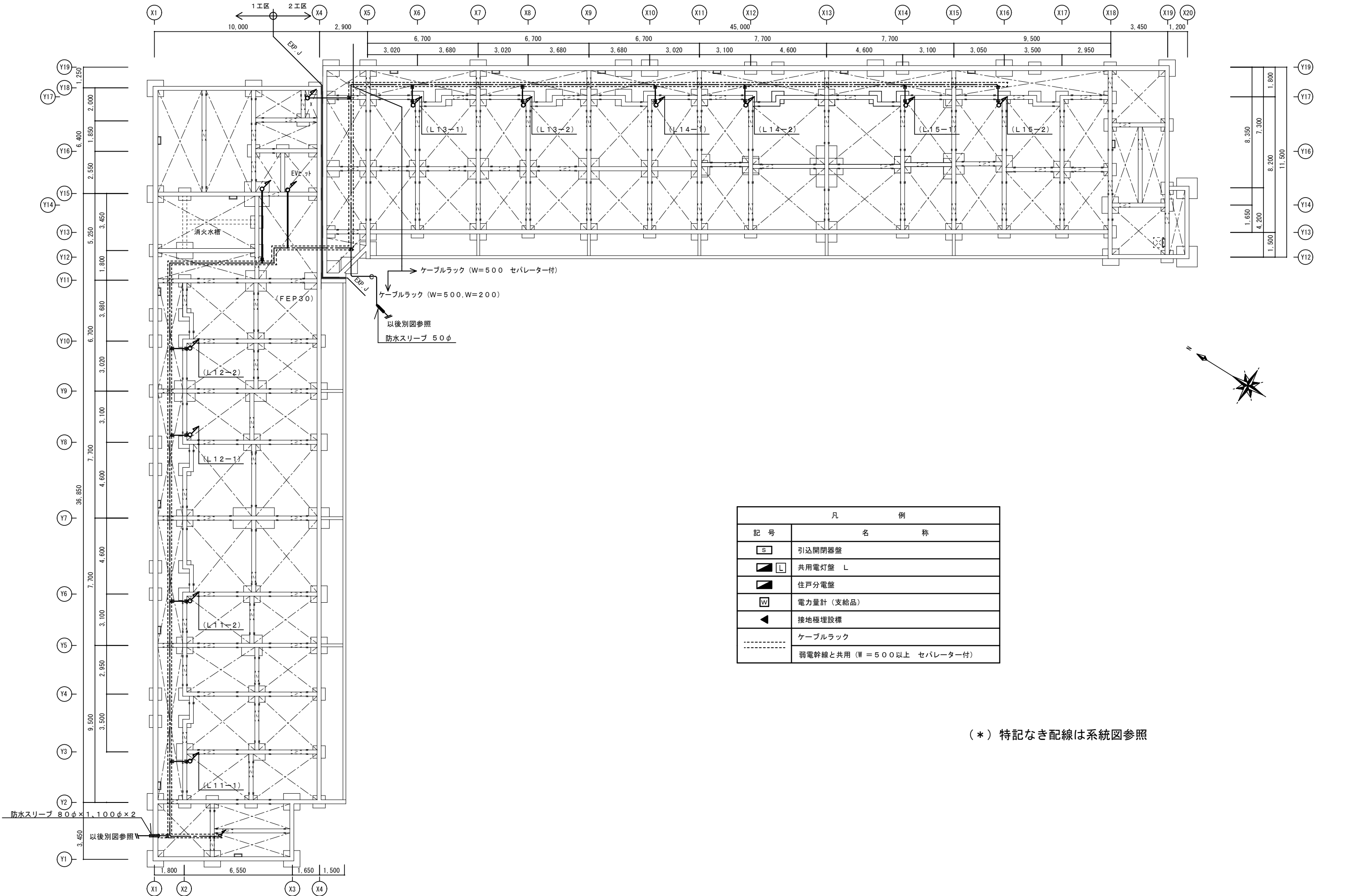


凡 例		
記 号	名 称	
	引込柱	北電柱 (装柱図参照)
	ハンドホール	H1-9 (600×600×900) 重R2K-60付
	ケーブル埋設機	コンクリート製、低圧用
	地中埋設配管	GL-600、埋設シート共

※A 地中埋設配管				
系 統	配線種類・サイズ	地中保護管	立上部保護管	本 数
低圧電灯引込 (LA、LB)	EM-CET 150'	(FEP 80)	(GP 82)	2
低圧動力	EM-FP 38' - 3C	(FEP 65)	(GP 70)	1

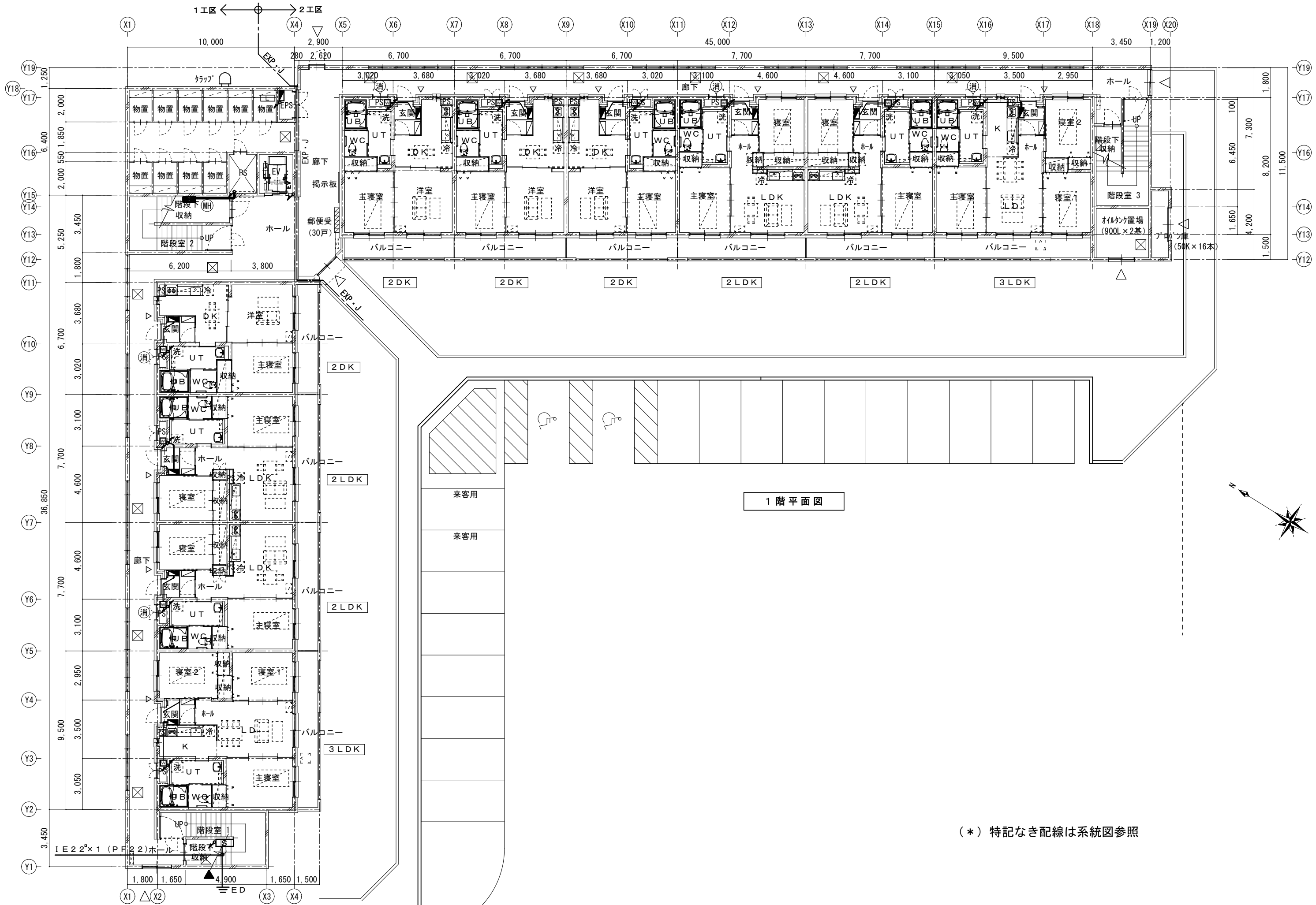
※B 地中埋設配管				
系 統	配線種類・サイズ	地中保護管	立上部保護管	本 数
電話ケーブル引込	— 導 入 線	(FEP 40)	(GP 36)	2

※C 地中埋設配管				
系 統	配線種類・サイズ	地中保護管	立上部保護管	本 数
外灯用	—	(FEP 30)	(GP 28)	1



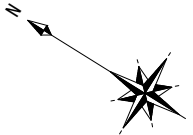
凡 例	
記 号	名 称
S	引込開閉器盤
L	共用電灯盤 L
W	電力量計（支給品）
▲	接地極埋設標
---	ケーブルラック
---	弱電幹線と共用（W = 500以上 セパレーター付）

（＊）特記なき配線は系統図参照



1 階 平面図

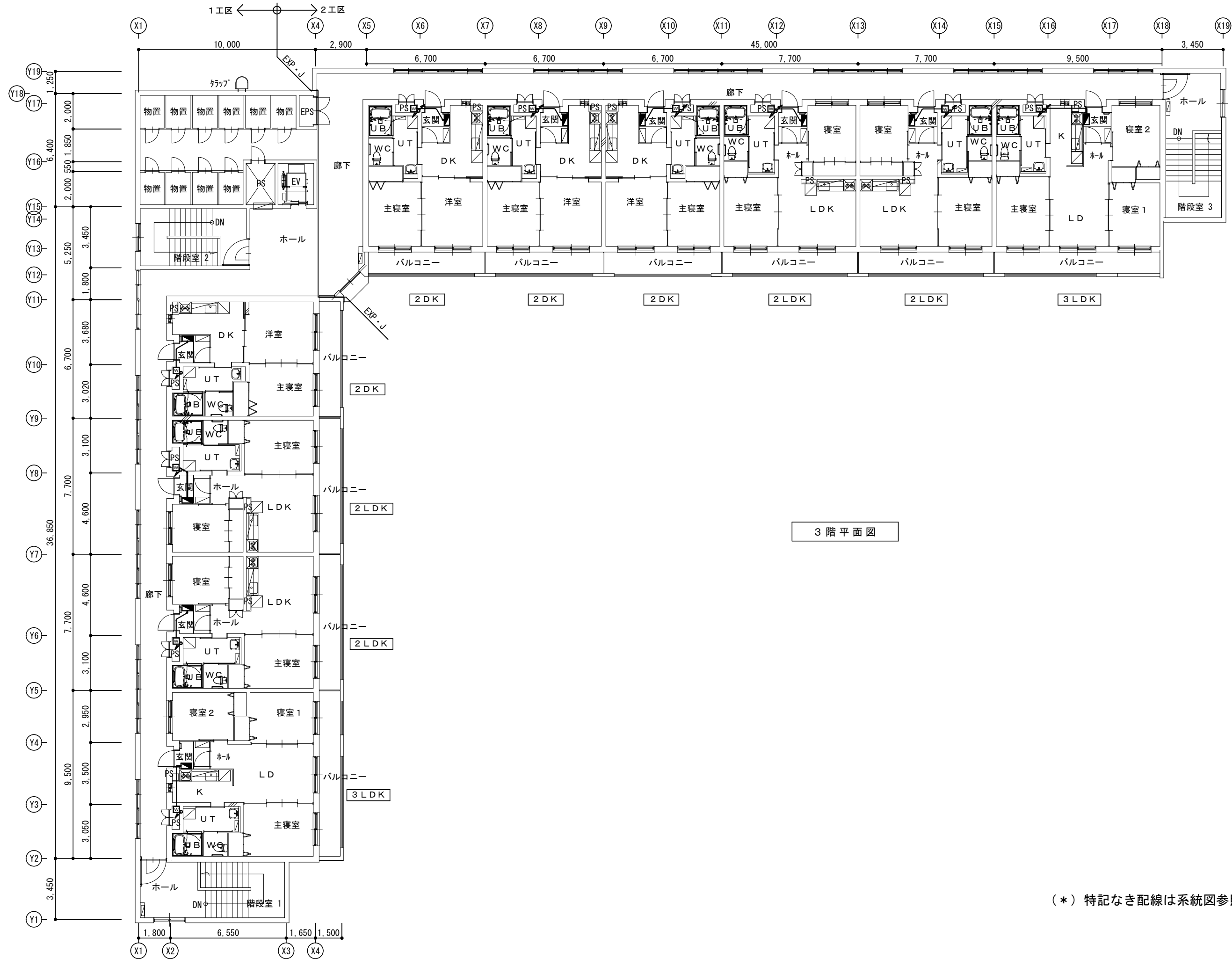
(*) 特記なき配線は系統図参照



株式会社ドーコン

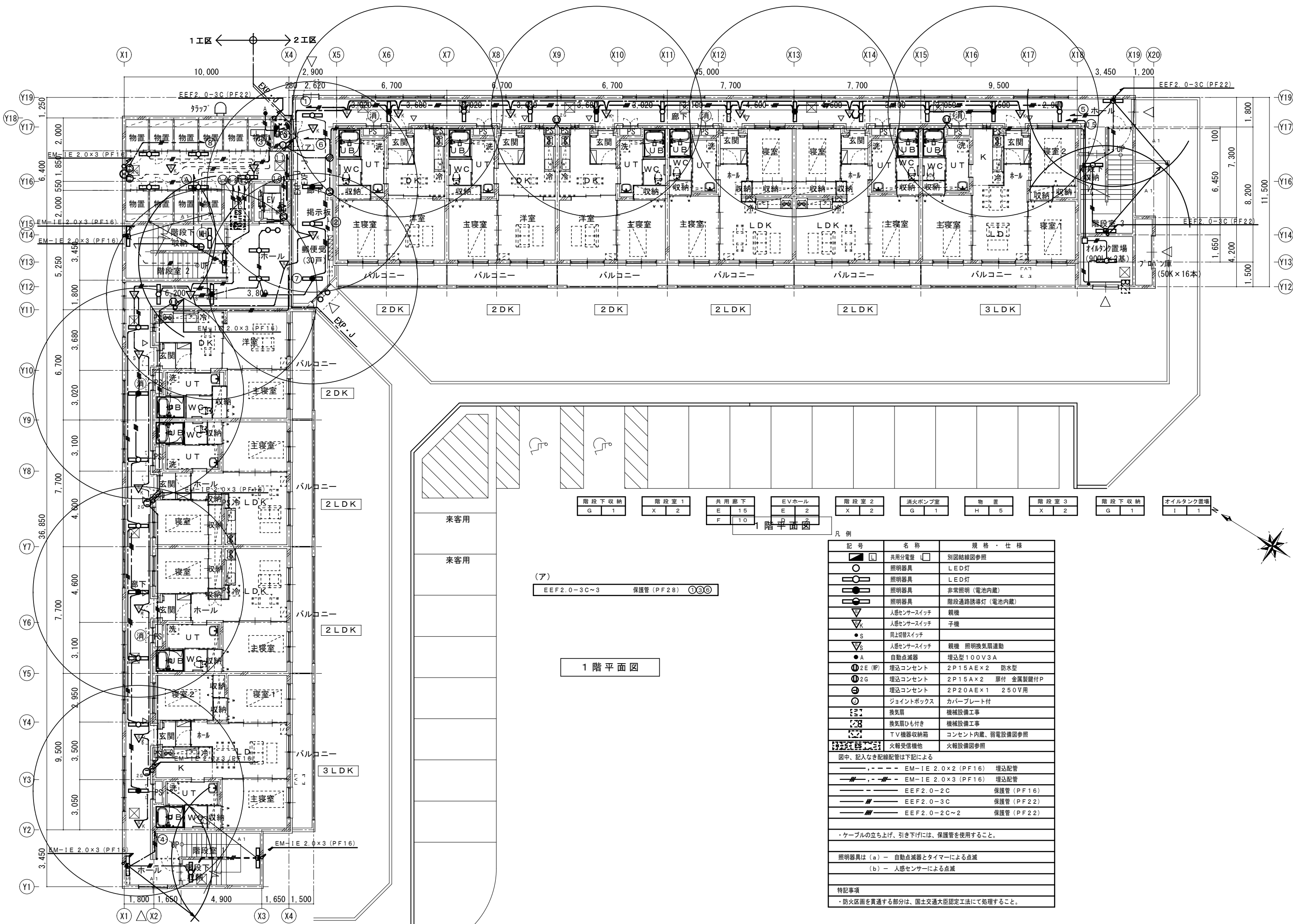
工事名	潮見市営住宅B棟建設電気設備工事
図面名	幹線設備 2 階平面図

日付	図面番号
縮尺 A1 S=1:100 A3 S=1:200	06 E



3 階 平 面 図

(*) 特記なき配線は系統図参照

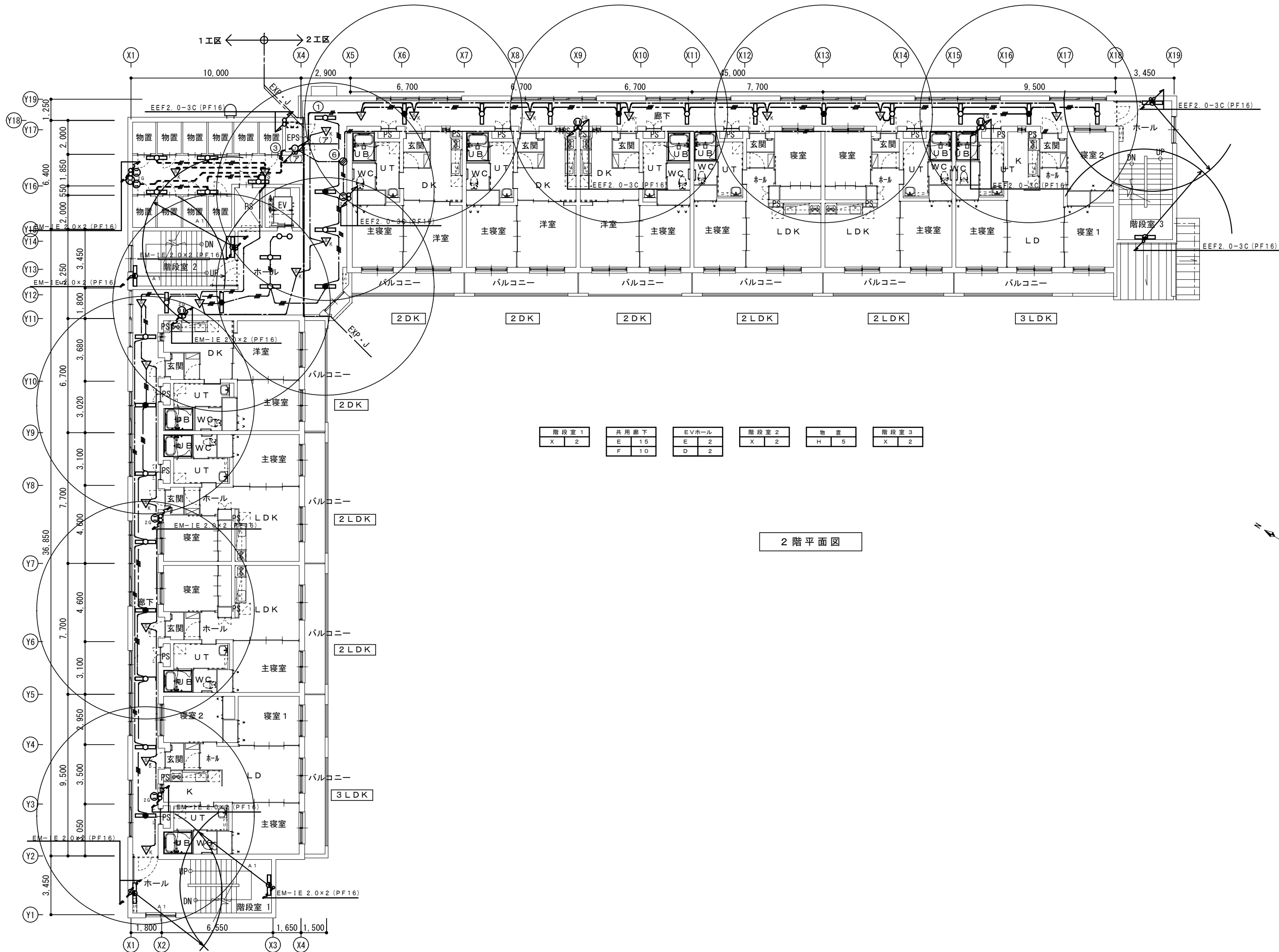


階段下収納	階段室1	共用廊下	EVホール	階段室2	消火ポンプ室	物置	階段室3	階段下収納	オイルタンク置場
G 1	X 2	E 15 F 10	E 2 F 2	X 2	G 1	H 5	X 2	G 1	I 1

(ア)
EEF2.0-3C~3 保護管 (PF28) ①③⑥

1 階 平面 図

記 号	名 称	規 格 ・ 仕 様
	共用分電盤	別図結線図参照
	照明器具	LED灯
	照明器具	LED灯
	照明器具	非常照明 (電池内蔵)
	照明器具	階段通路誘導灯 (電池内蔵)
	人感センサースイッチ	親機
	人感センサースイッチ	子機
	目上切替スイッチ	
	人感センサースイッチ	親機 照明換気扇連動
	自動点滅器	埋込型 100V3A
	埋込コンセント	2P15A×2 防水型
	埋込コンセント	2P15A×2 扉付 金属製壁付P
	埋込コンセント	2P20A×1 250V用
	ジョイントボックス	カバープレート付
	換気扇	機械設備工事
	換気扇ひも付き	機械設備工事
	TV機器収納箱	コンセント内蔵、弱電設備図参照
	火報受信機他	火報設備図参照
図中、記入なき配線配管は下記による		
	EM-1E 2.0×2 (PF16)	埋込配管
	EM-1E 2.0×3 (PF16)	埋込配管
	EEF2.0-2C	保護管 (PF16)
	EEF2.0-3C	保護管 (PF22)
	EEF2.0-2C~2	保護管 (PF22)
・ケーブルの立ち上げ、引き下げには、保護管を使用すること。		
照明器具は (a) - 自動点滅器とタイマーによる点滅		
(b) - 人感センサーによる点滅		
特記事項		
・防火区画を貫通する部分は、国土交通大臣認定工法にて処理すること。		



階段室 1
X 2

共用廊下
E 15
F 10

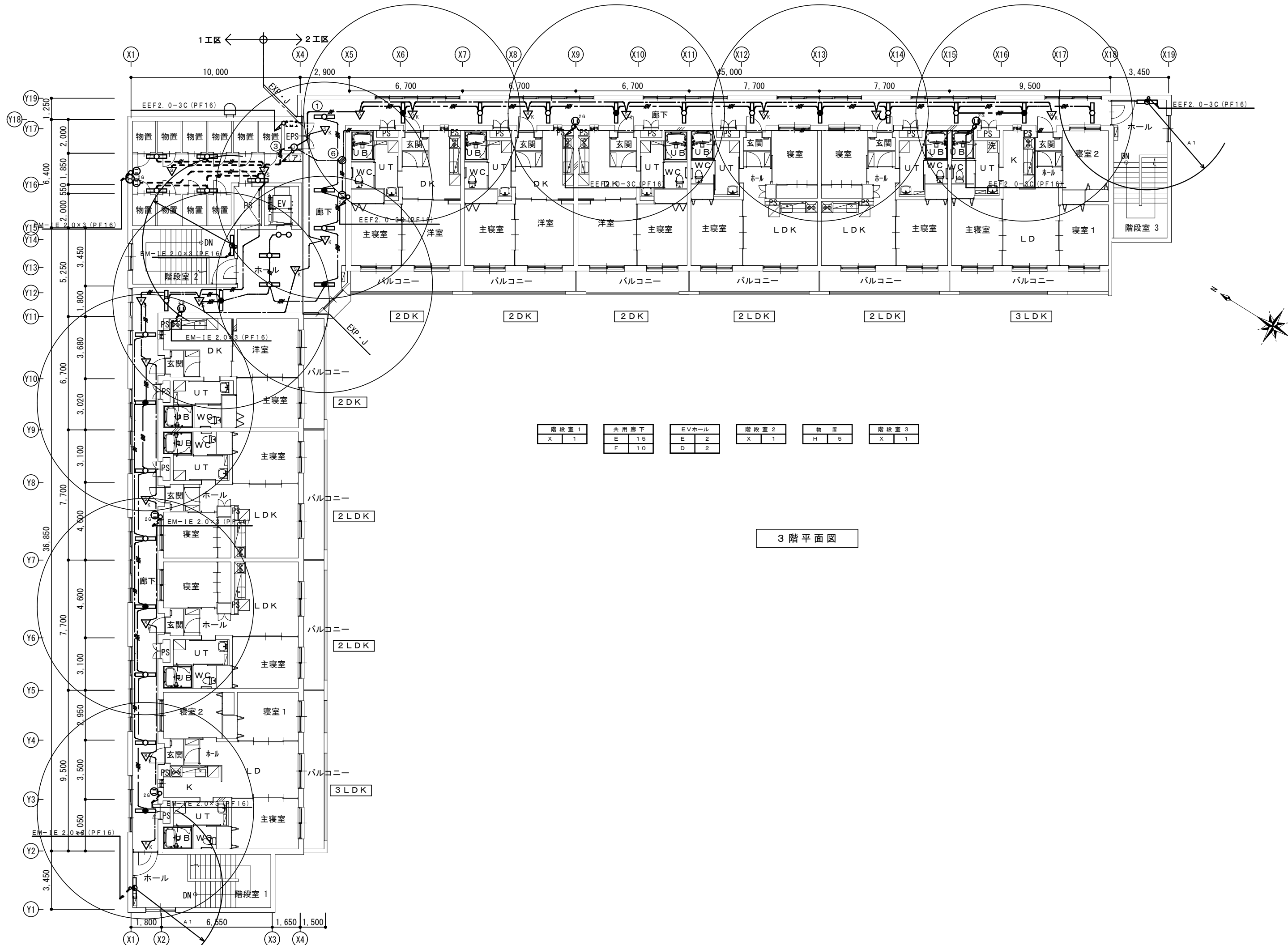
EVホール
E 2
D 2

階段室 2
X 2

物置
H 5

階段室 3
X 2

2 階平面図



階段室 1
X 1

共用廊下
E 15
F 10

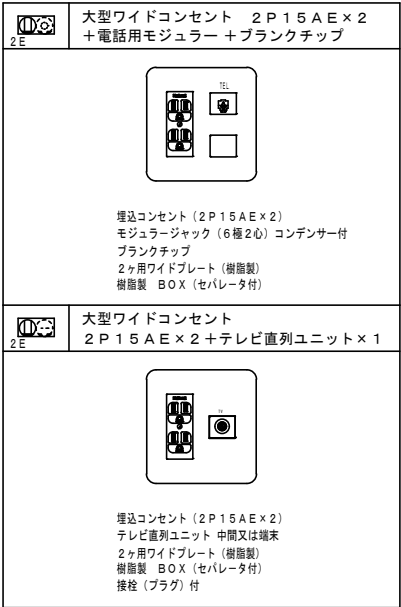
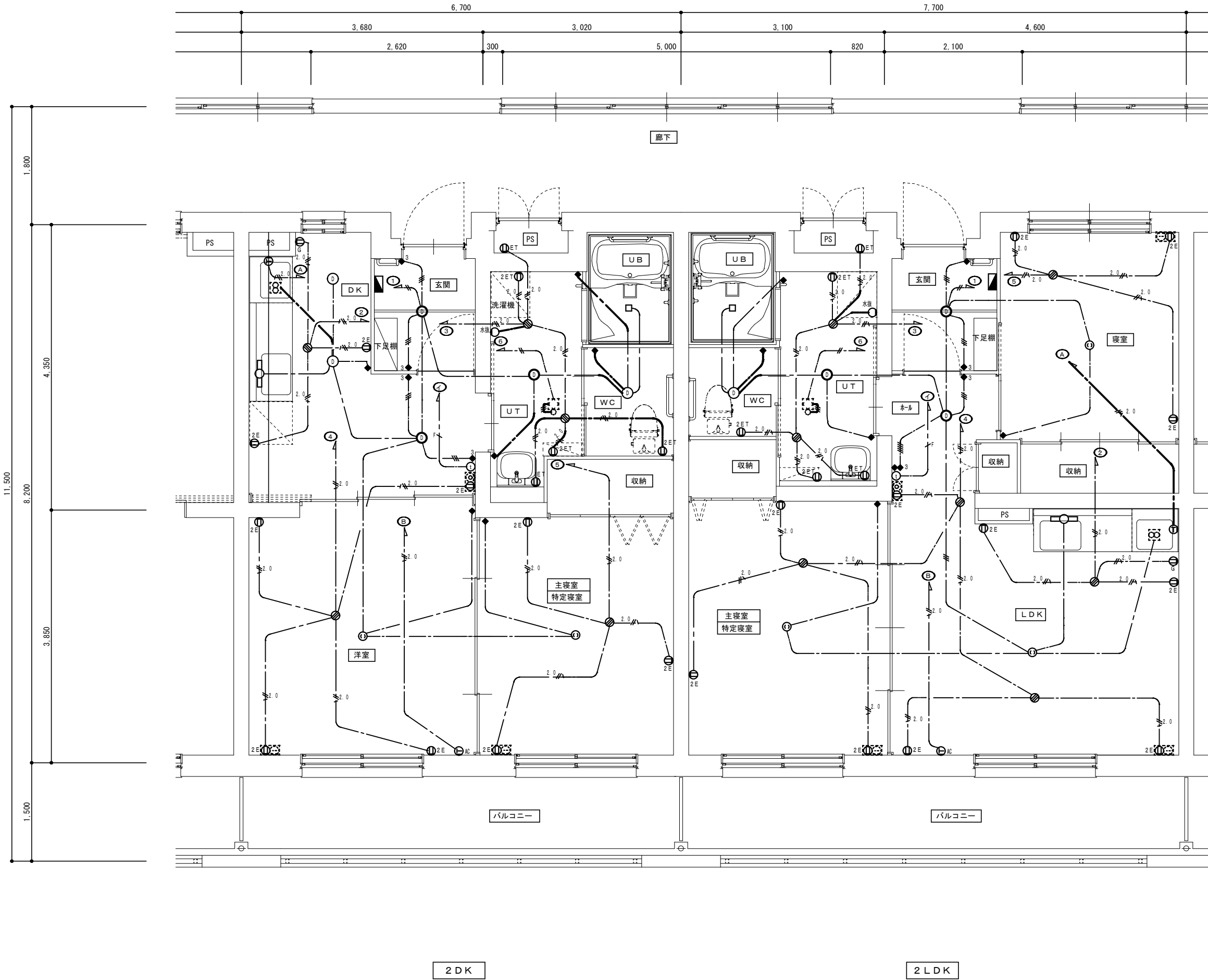
EVホール
E 2
D 2

階段室 2
X 1

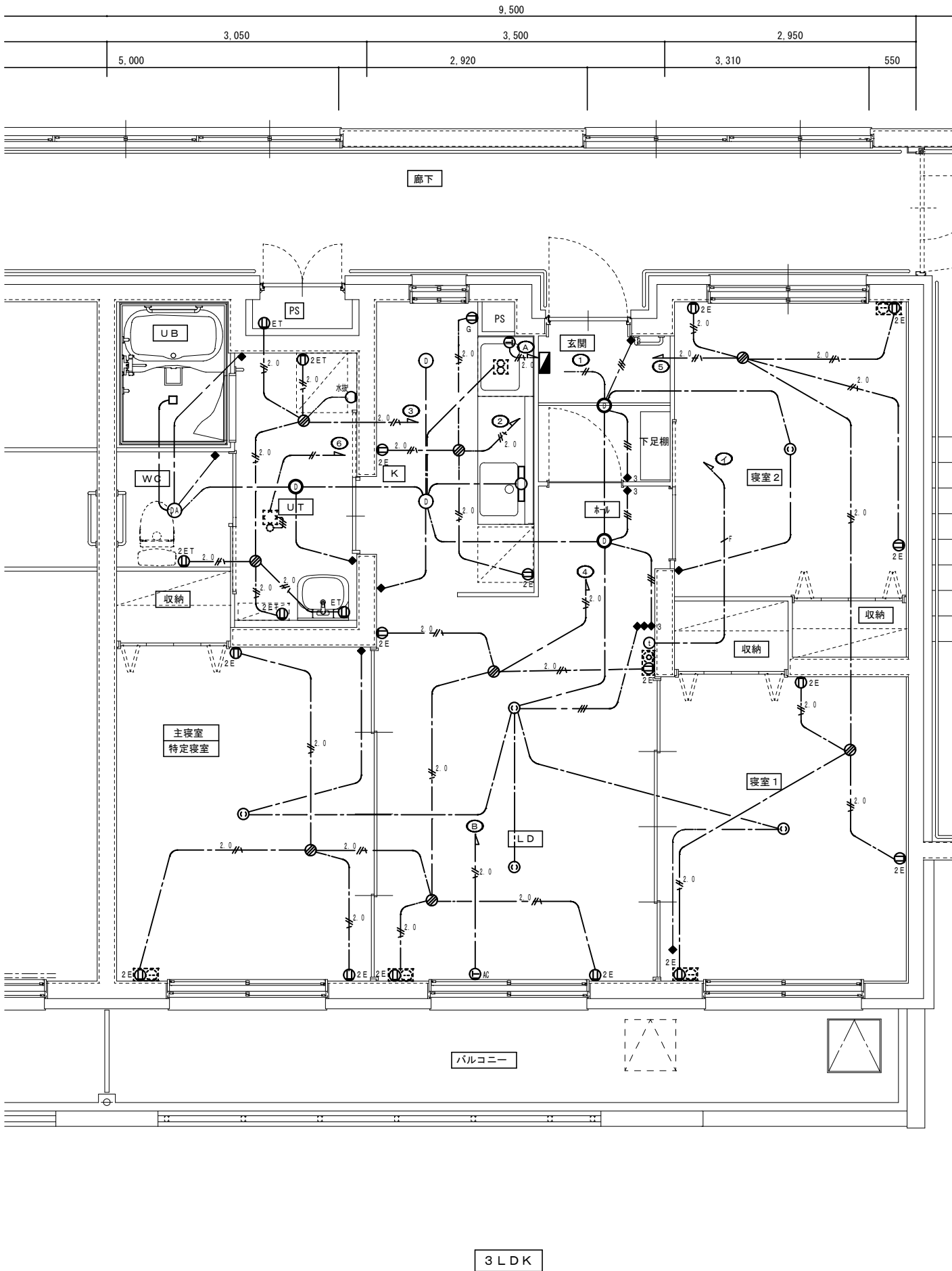
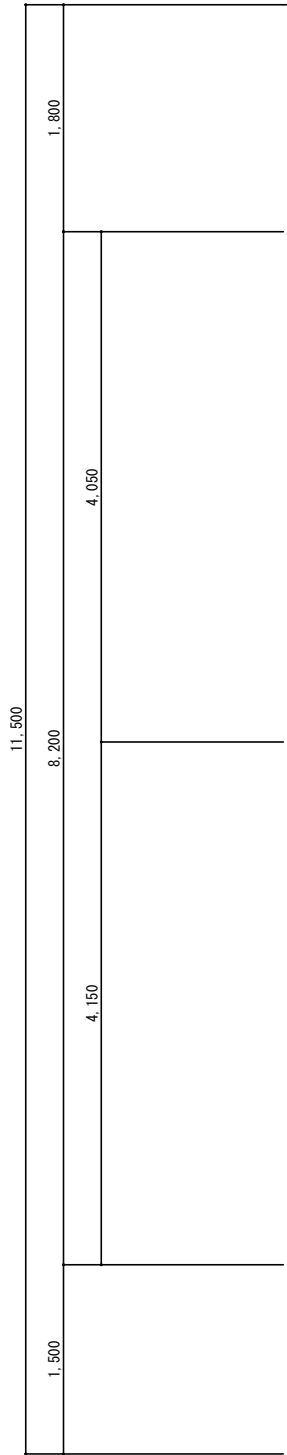
物置
H 5

階段室 3
X 1

3 階平面図

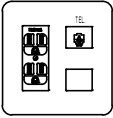


凡 例		
記 号	名 称	規 格 ・ 仕 様
	住戸分電盤	樹脂製 壁掛型
	照明器具	LEDダウンライト、変調A参照
	照明器具	LEDダウンライト、変調B参照
	照明器具	LED棚下灯、変調C参照
	引掛シーリング	コンセント付 6A125V ハンガー付
	大型ワイドスイッチ	1P15A 位置表示、ネーム付 樹脂製P
	大型ワイドスイッチ	3W15A 位置表示、ネーム付 樹脂製P
	大型ワイドコンセント	2P15A x 1 樹脂製P
	大型ワイドコンセント	2P15A x 1 ガス漏検知器用 樹脂製P H=200
	大型ワイドコンセント	2P15A x 1 樹脂製P
	大型ワイドコンセント	2P15A x 2 樹脂製P
	大型ワイドコンセント	2P15A x 2 接地端子付 樹脂製P
	埋込コンセント	2P20A x 1 250V用 接地端子付 樹脂製P
	埋込コンセント	2P20A x 1 250V用 接地端子付 エアコン用 H=QL-200
	VVFジョイントボックス	大
	大型ワイドコンセント	2P15A x 2 + 電話用モジュラー + LAN用モジュラー 樹脂製P
	大型ワイドコンセント	2P15A x 2 + テレビ直列ユニット セパレーター付 樹脂製P
	ジョイントボックス	アウトレットボックス 102 x 102 x 44 天井内
	住宅情報盤	※火災報知器参照
	熱交換型換気扇	別途工事
	同上用スイッチ	機械付属品
	レンジフード	別途工事 配管スペース内露出ボックス抜け止シングルコンセントにて接続
特記事項		
・特記なき場合のスイッチ高さはH=1,000、コンセント等の高さはH=500とする。		
・電話設備、テレビ共用受信設備は、別図配線図参照とする。		
図中、特記なき配線配管は下記による。		
	EM-EEF 2.0-2C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF16)
	EM-EEF 2.0-3C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF22)
	EM-EEF 2.6-3C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF22)
	EM-EEF 1.6-2C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF16)
	EM-EEF 1.6-3C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF16)
	EM-EEF 1.6-2C~2	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF22)
	EM-EEF 1.6-2C+3C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF22)
	EM-FP 2.0-2C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF22)





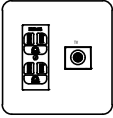
大型ワイドコンセント 2P15AE×2
+電話用モジュラー+ブランクチップ



埋込コンセント (2P15AE×2)
モジュラージャック (6種2心) コンデンサー付
ブランクチップ
2ヶ用ワイドプレート (樹脂製)
樹脂製 BOX (セパレータ付)



大型ワイドコンセント
2P15AE×2+テレビ直列ユニット×1



埋込コンセント (2P15AE×2)
テレビ直列ユニット 中間又は端末
2ヶ用ワイドプレート (樹脂製)
樹脂製 BOX (セパレータ付)
接栓 (プラグ) 付

凡 例		
記 号	名 称	規 格 ・ 仕 様
	住戸分電盤	樹脂製 壁掛型
	照明器具	LEDダウンライト、姿図A参照
	照明器具	LEDダウンライト、姿図B参照
	照明器具	LED棚下灯、姿図C参照
	引掛シーリング	コンセント付 6A125V ハンガー付
	大型ワイドスイッチ	1P15A 位置表示、ネーム付 樹脂製P
	大型ワイドスイッチ	3W15A 位置表示、ネーム付 樹脂製P
	大型ワイドコンセント	2P15A×1 樹脂製P
	大型ワイドコンセント	2P15AE×1 ガス漏検知器用 樹脂製P H=200
	大型ワイドコンセント	2P15AE×1 樹脂製P
	大型ワイドコンセント	2P15AE×2 樹脂製P
	大型ワイドコンセント	2P15AE×2 接地端子付 樹脂製P
	埋込コンセント	2P30A×1 250V用 接地端子付 樹脂製P
	埋込コンセント	2P20A×1 250V用 接地端子付 エアコン用 H=QL-200
	VVFジョイントボックス	大
	大型ワイドコンセント	2P15AE×2+電話用モジュラー+LAN用モジュラー 樹脂製P
	大型ワイドコンセント	2P15AE×2+テレビ直列ユニット セパレータ付 樹脂製P
	ジョイントボックス	アウトレットボックス 102×102×44 天井内
	住宅情報盤	※火災報知図参照
	熱交換型換気扇	別途工事
	同上用スイッチ	機械付属品
	レンジフード	別途工事 配管スペース内露出ボックス抜け止シングルコンセントにて接続
特記事項		
・特記なき場合のスイッチ高さはH=1,000、コンセント等の高さはH=500とする。		
・電話設備、テレビ共同受信設備は、別図配線図参照とする。		
図中、特記なき配線配管は下記による。		
	EM-EEF 2.0-2C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF16)
	EM-EEF 2.0-3C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF22)
	EM-EEF 2.6-3C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF22)
	EM-EEF 1.6-2C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF16)
	EM-EEF 1.6-3C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF16)
	EM-EEF 1.6-2C~2	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF22)
	EM-EEF 1.6-2C+3C	天井内こがし配線 立上・引下保護管 (PF22)

